

平成29年8月25日

関係排出事業者 各位  
関係収集運搬業者 各位

一般財団法人茨城県環境保全事業団  
エコフロンティアかさま業務課

溶融処理施設の定期補修点検に伴う溶融（焼却）処理廃棄物の  
搬入制限について（お知らせ）

日頃よりエコフロンティアかさまをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、当所溶融処理施設について、このたび定期補修点検作業を実施するこ  
とになりました。

つきましては、下記のとおり搬入制限を行いますのでお知らせいたします。

なお、定期補修点検終了後、12月11日（月）から通常営業の再開を予定して  
おります。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りま  
すようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1 搬入制限期間

平成29年9月4日（月）から平成29年12月10日（日）まで

2 搬入制限の内容

一般廃棄物については、県内排出のみ受入

産業廃棄物については、医療系廃棄物のみ受入

以上

※ 上記期間（土、日及び祝日を除く。）につきましては、溶融（焼却）  
処理を行う廃棄物のうち、上記記載の廃棄物のみ受入をしますが、そ  
の他の廃棄物は受入出来ませんのでご注意願います。

<問い合わせ先>

一般財団法人茨城県環境保全事業団  
エコフロンティアかさま業務課  
TEL 0296-70-2513